

現代

太平洋戦争の敗戦により、日本はアメリカ・イギリス等の連合国の占領下に置かれ、政治・経済の民主化政策が推し進められました。戦災により多くの犠牲者が生じ社会インフラが破壊されましたが、戦後の人々の多大な努力により、めざましい復興と経済発展を遂げることとなります。

滋賀県では名神高速道路や東海道新幹線の開通、製造業を中心とした工場の誘致などにより、全国でも有数の工業県として発展しました。また、工業・農業・生活用水の需要増大に応える目的で琵琶湖総合開発事業が推進されました。一方で、工業排水や生活排水等を原因とする琵琶湖の富栄養化などの環境問題が生じ、行政・県民が一体となった保全活動が起こされました。

森林・林業の面では、江戸時代から明治にかけて森林の利用制限や緑化などの保全事業が進められたものの、戦中および戦後復興のための膨大な木材需要により、再度、森林の荒廃がすすみました。荒廃森林の緑化を進めつつ増大する木材需要に応えるため、拡大造林が推し進められました。高度経済成長を経て都市への人口の移転が始まると、徐々に山村の人口減少・過疎化・高齢化が進展し、森林の保全だけでなく管理や集落の維持が大きな課題となり、現在に至ります。

戦後に植林された人工林は、現在では用材として利用できる状態まで成熟し、滋賀県産木材「びわ湖材」を住宅や公共建築等に使う取組みが行われています。また、将来を担う子ども達のための森林環境教育「やまのこ」事業が行われ、多くの市民が森林レクリエーションを楽しむようになるなど、森林の多様な機能が見直されるようになりました。

滋賀の森林・林業に関するできごと

1955	このころ安曇川の筏流しが終了、トラックに転換
1960	このころ荒廃林の復旧と拡大造林が進んだ
1975	全国植樹祭が滋賀県で開催
1995	全国育樹祭が滋賀県で開催
2007	森林環境学習「やまのこ」事業 開始

日本・滋賀のできごと

1946	日本国憲法の公布
1950	朝鮮戦争（～53）
1951	サンフランシスコ平和条約
1956	国連に加盟
1964	東京オリンピック 東海道新幹線開業・琵琶湖大橋完成
1970	大阪万博
1972	沖縄が日本に復帰
1973	オイルショック
1980	琵琶湖富栄養化防止条例
1997	琵琶湖総合開発事業が完了

1. 荒廃した森林の復旧と拡大造林

荒廃した森林の復旧と拡大造林

昭和 25 (1950) 年には、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をスローガンに、「第 1 回全国植樹祭」が山梨県で開催され、天皇皇后両陛下によるお手植え等が行われました。全国植樹祭は、国民的な国土緑化運動の中心的行事として、現在に至るまで毎年開催されています。

1955 年 (昭和 30 年) 以降、エネルギー源として石油・天然ガスが主役となってきました。その結果、それまでの主なエネルギー源であった木炭や薪が使われなくなりました。また、同時期に化学肥料が普及し、ホトラ山に象徴される肥料源としての伝統的な里山利用がなされなくなりました。こうして、エネルギー源・肥料源として使われてきた里山林 (薪炭林) がそれまでの経済価値を失うこととなり、製炭業が衰退していきました。一方で、戦後復興のための建築・土木用材の需要が増えました。同じ頃、製紙原料であるパルプ需要が増加し、広葉樹林の伐採が本格的に行われるようになりました。こうして、薪炭林跡地やその他の広葉樹林を伐採して利用し、その後スギ・ヒノキの針葉樹人工林を造成する拡大造林が進められました。また、明治以降に造林された人工林の伐採と再造林も進められました。

彦根市犬上郡営林組合の「組合寫眞帖」

彦根市犬上郡営林組合が発行した「組合寫眞帖」には、1969 年 (昭和 44 年) ごろに撮影された写真を中心に、当時の大規模林業の様子が多く記録されています。同書によると、毎年十数ヘクタールが立木で販売され、皆伐により木材が収穫されていました。滋賀県内、京都、岐阜、奈良、三重、愛知などから買受業者

が集まったとのこと。大面積での皆伐・再造林、拡大造林がなされていました。本節では、「組合寫眞帖」に記録された写真を中心に、当時の大規模林業の様子をみてみます。



▲黒川谷造林地のスギ・ヒノキ造林地 (彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影)

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫眞帖」より転載]
上方は明治 37 年植栽林、中間は昭和 43 年植栽の再造林地、手前は昭和 19 年植栽の再造林地



▲売却処分林の伐倒 (彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影)
[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫眞帖」より転載]

森林づくりの努力

当時の林業は現在のように機械化が進んではおらず、作業の多くは人力に頼っていました。造林地へ到達するための作業道の開設、地拵え（伐採後、植林しやすいように、林地の残材や枝条、刈り払った低木などを整理する作業）、苗の運搬、木起こし（雪起こし：積雪等により傾いた苗を起こす作業）や下刈り（植栽した苗木の生育を阻害しないように周りの草を刈る作業）などの造林・保育作業が、多くの林業従事者を動員して人力で行われていました。植栽面積は、彦根市犬上郡営林組合で年間約22haにも及んだと記録されています。

造林作業には、男性だけでなく、多くの女性も従事していました。女性達が苗木を背負い、造林地を目指して作業道を徒歩で運搬している様子が写真に残されています。写真では、女性達がこもで巻いた苗木を背負子いっぱいにして背負い、地下足袋履きで杖を持って、造林地への道を登っています。一人が背負う苗木の重量は30kgにもなり、造林地へと続く急な坂道を徒歩で荷物を運搬する作業は、相当な重労働であったことがうかがえます。現在みられる人工林は、このような多くの従事者による多大な努力により造成されたものです。



▲女性達による苗木の運搬（彦根市犬上郡営林組合 1970年撮影）
[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫真帖」より転載]



▲造林地（彦根市犬上郡営林組合 1969年撮影）
[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫真帖」より転載]



▲人力での作業道の開設作業（彦根市犬上郡営林組合 1969年撮影）
[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫真帖」より転載]
写真中央に、作業に従事する人員が写っている

上層に樹冠がある森林内とは異なり、造林地は太陽光を遮るものがありません。植栽した苗木は、成長が早い雑草との競争にさらされることとなります。下刈り作業は、苗木の周囲の草を刈ることで、植栽した苗木の生育を阻害しないようにする重要な作業でした。特に、夏の炎天下での作業は、体力を消耗する過酷なものであったことでしょう。「組合写真帖」には、多くの林業従事者が横一列になり、下刈り作業に従事している様子が残されています。

植栽した苗木が生育不良の場合には、肥料を運び上げて施肥をする作業も行われたようです。2～3 齢級（10～15 年生）の若齢林が施肥の対象とされました。彦根市犬上郡営林組合では、毎年 20～30ha の施肥作業が行われました。また、積雪により倒れた苗を起こす「木起こし」作業も行われました。これらの保育作業は、彦根市犬上郡営林組合で毎年 300ha もの造林地が対象となりました。



▲拡大造林地における植栽作業（彦根市犬上郡営林組合 1970 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合写真帖」より転載]



▲施肥作業（彦根市犬上郡営林組合 1970 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合写真帖」より転載]



▲下刈り作業（彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合写真帖」より転載]



▲木起こし作業（彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合写真帖」より転載]

森林路網の建設

彦根市犬上郡営林組合での大面積の皆伐作業は、主に架線集材により行われたようです。架線集材とは、森林にワイヤーで索道を張り、木材を吊り上げて運搬し、収穫する方法です。

また、伐採した材はトラックに積んで運搬されていました。トラックの荷台よりもかなり長いまま材を運んでいた様子が分かります。このような森林施業を支える基盤として、森林路網（林道）の開設も積極的に行われました。林道の幅員は 3～4m、必要に応じて橋梁や構造物の設置、治山堰堤の設置も行われました。



▲林道先端でのブルドーザーによる開設作業（彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫眞帖」より転載]



▲架線集材作業（彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫眞帖」より転載]



▲林道の橋梁（彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫眞帖」より転載]



▲トラックでの運搬作業（彦根市犬上郡営林組合 1969 年撮影）

[彦根市犬上郡営林組合(1971)「組合寫眞帖」より転載]

参考文献

- 彦根市犬上郡営林組合(1971). 組合寫眞帖.
 滋賀県伊香郡社会科教育研究会(1980). 改訂 ふるさと伊香.
 滋賀県東浅井郡郷土資料編集委員会(1987). 東浅井わたしたちのふるさと.
 林野庁(2013). 平成 25 年度 森林・林業白書. 全国林業改良普及協会.

2. 木材の輸送方法の変化

木馬による木材の搬出

古来、木材の切り出し作業では、重量がある木材を運搬するために、さまざまな工夫がなされてきました。

林道の整備はおろか一般道の整備も十分ではなかったころは、奥地林から木材を搬出する手段は、牛や馬に引かせて、もしくは人力で木橋（ソリ）に乗せた木材を輸送する木馬により行われていました。伐採した場所から木材の集積場所まで作られた簡易な作業道が「木馬道」です。木を引く路盤には、木橋の抵抗を低減するために、進行方向と直行方向するように盤木（丸太）が敷設されました。

木馬による木材の搬出は、非常に重労働であったことに加えて、災害の発生率が高い危険な仕事でした。1960年代以降、道路網の発達やトラックの性能向上に伴い、姿を消しました。



▲木馬による木材の搬出（高島町 1958 年ごろ）〔高島町史編さん委員会(2003)「図説 高島町の歴史」より転載〕

安曇川の筏流し

13 世紀以前より行われていたと考えられる安曇川の筏流しは、朽木から木材を運び出す重要な輸送手段として、古くから続けられてきました。朽木では、木材は夏の梅雨明けから秋の彼岸までの間に伐採（土用伐り）され、そのまま冬まで乾燥させて重量を軽くし、冬に積雪を利用して川岸まで運び出しました。春の雪解け水を利用して、安曇川へと流しました。筏は、安曇川下流の船木を目指して流されますが、途中、区間を区切って乗り手が交代しました。また、筏師の日当は、他の人夫賃と比べ 3~4 倍程度と高かったようです。

筏流しでは、木材と一緒にその他の産品も運ばれました。扱われたものは、主に朽木で生産された木炭と杉皮です。

1940 年ごろに撮影されたとされる、筏流しの写真が残されています。安曇川の筏流しは、戦時中に一時中断されました。男性が出征したことにより、乗り手を確保できなくなったことによると言われています。



▲資料：筏に乗る筏師（朽木・1940 年ごろ）〔朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 通史編」より転載〕



▲資料：全盛期の筏流し（朽木・撮影年不詳）
[朽木村(1990)「朽木村百年誌」より転載]

戦時中に中断した安曇川の筏流しは、戦後に復活し、3年ほどは継続されたようです。道路網が次第に整備されるに伴い、トラックによる運搬が行われるようになりました。

トラックによる木材の運搬が始まった頃は、筏を組まずに木材に印をつけ、1本ずつ流す「単木流し」という方法がとられた時期もあります。安曇川流域の針畑川では本流と合流する梅ノ木（大津市）や山神橋（朽木野尻）まで流し、トラックに積み込みました。この単木流しも、1955年（昭和30年）ごろには終わり、川が木材の物流を担う時代に幕を下ろしました。



▲単木流しした木材の陸揚げ・集積場（朽木野尻・撮影年不詳）[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 通史編」より転載]

トラックによる運搬

木馬や筏流しに代わって木材輸送の中心を担うようになったのがトラックです。建築・土木用材の需要拡大や、拡大造林に伴う製紙パルプ材などの需要拡大に伴い、新たな時代の輸送を担いました。



▲トラックによる木材輸送（朽木・撮影年不詳）[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村百年誌」より転載]



▲トラックによる木材輸送（朽木・1977年撮影）[朽木村史編さん委員会(2010)「朽木村史 通史編」より転載]

参考文献

- 滋賀県史編さん委員会(1976). 滋賀県史 昭和編 第三卷 農林編.
- 朽木村(1990). 朽木村百年誌.
- 南船木区史編集（刊行）委員会(1999). 南船木史.
- 高島町史編さん委員会(2003). 図説 高島町の歴史
- 朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 通史編.
- 朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 資料編.
- 林野庁(2013). 平成 25 年度 森林・林業白書. 全国林業改良普及協会.

3. 県による森林・林業普及事業

戦後の行政改革により農林省に外局として林野庁が設置され、昭和 25 年（1950 年）に「林業技術研究普及助長要綱」が制定されました。これに基づき、全国に林業専門技術普及員 322 名、林業地区技術普及員 998 名が置かれることとなりました。

滋賀県では、林業専門技術普及員 3 名、林業地区技術普及員 9 名が配置され、「林業に関する

試験研究を協力を推進し、その成果の急速な普及を図り、わが国林業の振興に貢献する」ことを目的として活動を開始しました。

林業普及指導事業の記録である「淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌」には、時代のニーズに即した林業普及指導活動のようすがまとめられています。

年代	森林・林業を取り巻く情勢	普及指導の重点課題
昭和 30 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済復興 ・ 燃料需要構造の変化 ・ 木材需要の増加と輸入数量規制廃止 ・ 林業基本法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濃密普及地区に対する重点普及 ・ 林種転換の推進指導 ・ 拡大造林の推進 ・ 特用林産物の普及 ・ 個別経営計画作成指導
昭和 40 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度経済成長 ・ 都市化と過疎化の両極分化 ・ 自然保護運動の高まり ・ 外材輸入量の増大 ・ 松くい虫被害進入期 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業経営の近代化の推進 ・ 林業後継者の育成 ・ 拡大造林の推進 ・ 森林施業計画の作成指導 ・ 生産性の向上と所得の増大
昭和 50 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定経済成長 ・ 木材需要の停滞 ・ 間伐期の到来 ・ 松くい虫被害県下に拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域林業の振興 ・ 林業後継者の育成確保 ・ 高度技術の普及 ・ 間伐等の保育の推進 ・ 松くい虫被害防除の推進 ・ 木材需要拡大
昭和 60 年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円高、木材代替品の進出 ・ 流域管理システム ・ 林業採算性の悪化 ・ 高性能林業機械の普及 ・ 森林の多機能化に対する期待 ・ 地方分権 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域林業の活性化と公益的機能の高度発揮 ・ 複層林等多様な森林づくり ・ サンデー林業グループの育成 ・ 流域管理システムの推進 ・ 森林林業教育の推進 ・ 高性能林業機械の普及 ・ 市町村への支援

▲林業普及指導活動の重点課題

[滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌」より作成]

昭和 30 年代の普及指導

昭和 30 年代は、戦後の経済復興に伴う好況と木材需要の増大が背景にあり、県内の林業は活況を呈しました。第二次、第三次産業を中心に好景気となりましたが、第一次産業の生産性向上が立ち後れ、就業者の減少が課題となりました。

木材需要は製紙・パルプを中心に増大した一方、石油などの化石燃料が普及し、肥料が石油製品に転換され、これまで長く森林資源の利用の中心であった肥料源・燃料源としての森林資源への需要が急減することとなりました。各地で歴史的に長く続けられてきた製炭業が衰退傾向となり、現金収入をえるための方策としてシイタケ栽培等の特用林産物生産が奨励されました。森林所有者の所得向上のため、計画的な施業を行う森林経営と、特用林産物等の生産による所得安定が課題でした。



▲炭焼き

〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌」より転載〕



▲しいたけ栽培〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌」より転載〕

昭和 40 年代の普及指導

1964 年(昭和 39 年)に林業の近代化促進のために「林業基本法」が制定されました。昭和 40 年代は高度経済成長を背景に若者が職を求めて都市へと流出し、農林家の後継者の減少が目立つようになりました。

県では、1966 年(昭和 41 年)に林業研究グループ育成指導要領、山村青年教育指導要領が制定され、林業教室、林業技術交換研修、林研グループ交換会等の教育研修の機会が整備されました。林業教室の受講修了者は林研グループとして地域主体の活動を進めていきました。同じく 1966 年(昭和 41 年)に愛東町(現・東近江市)に林業研究指導機関「林業指導所」が設置されました。林業指導所は、1975 年(昭和 50 年)の第 26 回全国植樹祭の滋賀県開催の決定を機に、野洲町の三上山山麓(現・野洲市)に開所した森林センターへと全面改組されました。

昭和 43 年(1968 年)には森林法の改正により「森林施業計画認定制度」が開始され、計画的・合理的な森林施業が奨励されました。森林所有者が森林施業の計画を作成し、市町村長の認定を受けます。施業計画に沿った事業には助成制度が設けられ、造林や森林管理を推進する上で大きな後押しとなりました。



▲床柱生産研修（米原町）〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50年 林業普及指導事業 50周年記念誌」より転載〕



▲林業教室（甲賀町）〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50年 林業普及指導事業 50周年記念誌」より転載〕

昭和47年（1972年）には、琵琶湖の水資源開発と治水、地域の社会基盤整備を目的として行われた開発事業「琵琶湖総合開発事業」が開始されました。同事業において、森林・林業分野では琵琶湖の水源となる森林の造成が大きな取組み課題とされました。造林の推進の

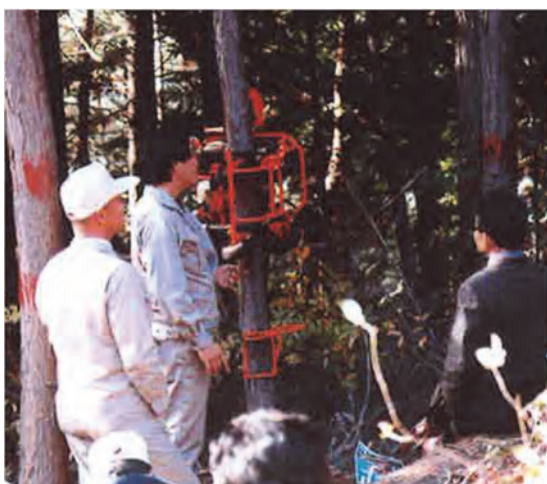
ため、林業改良指導員がそれぞれの担当地域の森林所有者の指導・支援にあたりました。

昭和50年代の普及指導

昭和50年代になると、戦後に造林した人工林が間伐を必要とする時期を迎えることとなりました。県の普及指導事業の中心も、造林から間伐へと移っていきました。密度管理、選木、間伐作業、搬出、造材などの技術について研修や先進地視察が行われました。新たな技術の指導にあたるために、普及員を対象とした研修も重ねられました。



▲普及員向け間伐材の採材研修（信楽町）〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50年 林業普及指導事業 50周年記念誌」より転載〕



▲枝打ち機の実演〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50年 林業普及指導事業 50周年記念誌」より転載〕

間伐材の利用が進められるのに合わせて、県下の森林組合等では、間伐材の集積施設や加工施設（製材所等）が整備されていきました。林業研究グループでは、1979年（昭和54年）には女性部が組織されるようになり、山村の人口減少や林業離れやが進む中で、女性が新たな担い手として期待されました。



▲林研女性部の枝打ち研修（多賀町）

〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50年 林業普及指導事業 50周年記念誌」より転載〕



▲マツタケ生産研修（甲南町）

〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50年 林業普及指導事業 50周年記念誌」より転載〕

昭和60年代の普及指導

昭和60年代になると、都市への人口流出は一層進むこととなりました。円高により外材輸入が促進され、競合が激しくなりました。また、鉄やプラスチック製品などの木材代替品との競合も発生し、林業の生産活動をめぐる環境は、よりいっそう厳しいものとなりました。国産材自給率（用材部門）は、1955年（昭和30年）には94.5%でしたが、1985年（昭和60年）には35.6%まで低下しました。林業従事者の減少や高齢化が進み、林業をめぐる社会・経済環境は大きく変わりました。滋賀県内では、広葉樹林を伐採して人工林を造成する拡大造林の面積が大きく減少し、これに伴う木材生産量も減少しました。

このような中、「甲賀愛林クラブ」等をモデルケースに、新たな林業の担い手として、会社等に勤務しながら週末に所有山林の手入れを行う「サンデー林業」が奨励されました。地域の森林所有者を集めて「サンデー林業グループ」が設立・育成されました。1996年（平成8年）までに34グループ1,126名が育成されました。



▲サンデー林業グループの研修（木之本町）

〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50年 林業普及指導事業 50周年記念誌」より転載〕

このころ、森林の健全性を高めようと、複層林や針広混交林など多様な森林づくりに注目が集まるようになりました。一般的な人工林は同齢の立木だけで構成され、樹高がほぼ均一になるため樹冠は単一です。一方、複層林は上層木の下に植栽することで樹冠を複数にし、上層木を伐採した際に下層木が残ることで非皆伐の施業を行おうという人工林です。針広混交林は、スギ・ヒノキ等の針葉樹人工林をやや強度に間伐し、伐採跡に広葉樹の成長を促すことで、樹種の多様性をつくらうとする森林です。このような、林業と環境保全を両立させようという新たな試みが始められ、各地に実験林や研究林が設定されました。

また、森林に対する新たなニーズとして、レクリエーションや教育の場としての活用、森林環境保全活動への参加による自己実現の場としての活用に注目が集まるようになりました。森林ボランティアを対象とした技術講習や、子どもたちを対象とした森林環境教育活動も盛んになりました。



▲森林ボランティアの間伐研修（日野町）
〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌」より転載〕



▲子ども向け森林体験学習「山の学校」(野洲町)
〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌」より転載〕



▲複層林研究林（土山町）
〔滋賀県(2000)「淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌」より転載〕

参考文献

- 滋賀県(1985). 私の信条 わたしの技術 指導林家の横顔.
- 滋賀県(1999). 私の信条 わたしの林業技術－林業研究グループ員の横顔－.
- 滋賀県(2000). 淡海の山とともに 50 年 林業普及指導事業 50 周年記念誌.
- 農林水産省(2015). 木材統計調査（長期累年）.
- 林野庁(2020). 森林林業白書（令和 2 年版）.

4. 林業研究グループの活動

県内の森林・林業関係者のグループ活動として、林業研究グループ（林研グループ）が組織されています。林研グループでは、会員相互による研究活動等を通じて、林業技術の向上、経営改善、地域経済への貢献を目指した取り組みをすすめています。

林業研究グループの多くは、昭和40年代～50年代ごろに発足しました。その起源は地域によりさまざまですが、地域ごとにあった林業の林業生産の共同作業グループ、技術研修活動グループ、特用林産物等の生産グループ等が源流となり発足した団体がみられます。

過去および現在において、林業研究グループが担っていた主な役割をまとめると、次の事項が挙げられます。

○地域内のつながり・山村地域の基盤組織

- ・森林所有者の相互の労働力の共有・相互協力の基盤
- ・特用林産物生産等の新規事業を行う基盤

○世代間のつながり・林業の入口

- ・サラリーマン退職者等が林業を始める入口、指導役
- ・技術研修の場

○地域外とのつながり・窓口

- ・遠隔地（先進林業地）への団体視察研修等の実施主体
- ・学校林や財産区有林などを活用した、地域の児童・生徒の体験学習の機会の提供や指導
- ・地域と外部との交流の受け皿・窓口

▲林業研究グループの主な役割

林研グループ活動は、森林所有者が所有山林の経営管理に着手するにあたり、指導者を得て技術・知識を習得し、仲間づくりをするための受け皿としての役割を果たしてきました。県内各地で、技術力が高く指導的な役割を果たした「指導林家」の考えや実践を県林業職員が取材しまとめた資料も残されています。



▲滋賀県(1985)「私の信条 わたしの技術 指導林家の横顔」表紙

森林所有者の営林意欲を高める材料や目標として、各種の競技会や林業コンクール等がありました。枝打ちロボットなど、当時としては新しい林業機械のデモンストレーションなどが林研グループにより開催され、地域の森林所有者等の関心を集めたそうです。これらの林研グループの活動の背景には、「サンデー林業」や「サラリーマン林業」など、会社勤め等をしながら所有山林の管理経営を進めようという県の政策的な後押しもありました。また、地域の共有林や学校林などを管理するための実行組織、キノコ類やジネンジョなど特産品の開発・生産グループとしての役割を担った地域もあります。間伐材を地域通貨で買

い取ることで森林所有者による間伐を進めようという「木の駅」の取組みを地域ぐるみで進めているグループもあります。現在、県内では地域別に 7 つの支部が置かれており、それぞれの支部ごとに特色のある活動が進められています。

参考文献

- 滋賀県林業研究グループ連絡協議会(2020). 令和元年度 林業研究グループ支援業務 報告書.
- 滋賀県(1985). 私の信条 わたしの技術 指導林家の横顔.
- 滋賀県(1999). 私の信条 わたしの林業技術 - 林業研究グループ員の横顔 -.

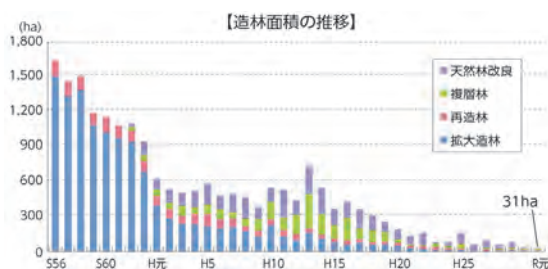
年度	林研グループ名	内容
昭和 63 年度	朽木村林業研究会	スギ品種別育成比較、間伐材等木材加工品の開発、特用林産物の生産技術の研究
平成元年度	栗東町林業振興会	スギ、ヒノキの優良材生産を目指した若齢林施業、特用林産物（マツタケ、シメジ）の増産技術の研究
平成 2 年度	永源寺町林業研究グループ 連絡協議会	優良苗木の生産、森林保育の推進と省力化、特産物による短期収入源の確保、山菜の有効利用
平成 3 年度	土山町林業振興会	山と歴史を活かした地域林業の活性化（優良材生産の施業と技術の向上促進、天然絞材と秀柰材の生産技術、林業後継者の育成指導ならびに青少年健全育成への指導助言、「みどりとかおりの里づくり」への参加）
平成 4 年度	伊吹町林業研究グループ	活力ある伊吹町林業の樹立をめざして
平成 5 年度	日野町林業研究グループ	町の花・本石楠花を始めとする特用林産物生産
平成 7 年度	多賀町林業研究グループ	地域に根ざした山づくり
平成 8 年度	朽木村林業研究会	地域に適合したスギ品種の開発、特用林産物の生産技術の研究、都市住民との交流
平成 9 年度	あすなろ会（永源寺町林業 研究グループ女性部）	「山菜教室」の実施
平成 10 年度	伊吹町林業研究グループ	活力ある伊吹町林業の樹立をめざして
平成 11 年度	甲南町林業振興研究会	優良材の生産
平成 13 年度	多賀町林業研究グループ	グループ員の林業技術の向上、自然薯を始めとする林産物の研究と地域の特産化、青年部員を中核者とし、林業への情熱を地域に広め併せて若者の加入促進と育成を図る、女性部員の知恵をとおして部員同士の交流を深める
平成 15 年度	日野町林業研究グループ	マツタケ山の施業改善、しゃくなげのポット苗生産、町産業フェアでの林産物展示販売、学校林の整備
平成 17 年度	甲賀愛林クラブ	びわ湖の水源、甲賀の山を元気にしたい
平成 18 年度	鳥居本林業振興会	地域の子供達と体験学習を通じた交流活動
平成 19 年度	東近江市永源寺林業研究グループ 連絡協議会	地域の子供たち（小学校）、マチの人たちとの体験交流活動
平成 20 年度	日野町林業研究グループ	山を活かし、木を活かす造林活動をめざして
平成 21 年度	甲賀愛林クラブ	皮剥ぎ間伐の取り組みについて
平成 23 年度	朽木林業研究会	「地元の山」は「地元のスギ」で（試験林比較調査・研究）
平成 24 年度	日野町林業研究グループ	山（自然）とのふれあいは人に生きる希望と勇気を生み出す
平成 26 年度	日野町林業研究グループ	子どもの夢を現実に・・・～大人も楽しむ学校林（裏山）活動 「Hot（ほっと）けん桜谷隊」とともに～

▲ 林業グループコンクール受賞の取組み（団体名は当時）

5. 間伐促進と林業の機械化

利用間伐の促進

戦中や戦後間もない頃の木材需要による伐採から森林を回復させるため、植林などによる森林の再生の努力が進められました。その後、チップ・パルプ需要を満たすための広葉樹の伐採が本格化し、その跡地には建築用材等としての需要を見込んだ針葉樹の植栽が進められました（拡大造林）。全国で見ると、1955～1960年（昭和30～35年）ごろに人工造林面積がピークに達し、年間40万haほどが造林されました。滋賀県では、これより少し遅れて1981年（昭和56年）ごろがピークとなり、1,500haほどが造林されました。その後、造林面積は減少に転じ、特に広葉樹林を伐って人工林に転換する拡大造林は大幅に減少しました。

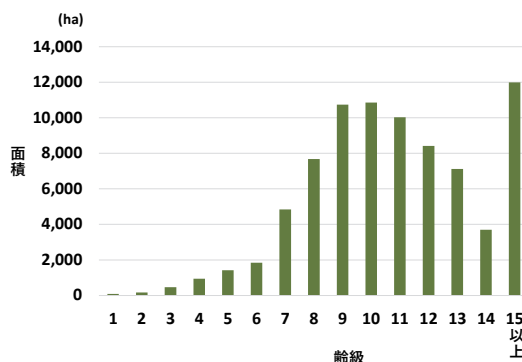


▲滋賀県における造林面積の推移

[滋賀県(2020)「目で見える森林・林業 - 滋賀県森林・林業統計要覧（令和元年度）概要版 -」より転載]

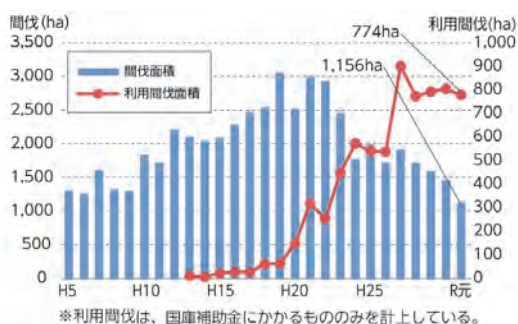
主に戦後の緑化や拡大造林などによりつくられた県内の人工林は、時を経て木々が成長していきました。林齢を5年ごとに区切った齢級により滋賀県の森林面積をまとめたものが、次の齢級構成表です。滋賀県の人工林では10齢級（46～50年生）にピークがあり、これ

らの森林は46～50年前（1970～1974年ごろ）に植栽されたものです。



▲滋賀県の人工林の齢級構成表

[滋賀県(2020)「目で見える森林・林業 - 滋賀県森林・林業統計要覧（令和元年度）概要版 -」より転載]



▲間伐実施面積、利用間伐面積の推移

[滋賀県(2020)「目で見える森林・林業 - 滋賀県森林・林業統計要覧（令和元年度）概要版 -」より転載]

これら森林の木々が成長し、過密になると、林内に光が入らず森林が不健全な状態となります。これに対応するための間伐（過密になった森林の立木の一部を伐採して間引く）が続けられてきました。

平成の前半ごろまでの間伐作業の多くは、不良木を中心に伐採して立木の本数を減らし、森林の成長を助け資源の質を充実させる「保育間伐」として行われてきました。近年は、森

林の立木の密度を調整するために間伐するとともに、間伐した木を運び出して木材資源として活用する「利用間伐」が積極的に行われるようになりました。森林の成長に伴い（保育間伐を含む）間伐面積の全体は減少したものの、利用間伐の面積は平成13年以降で増加傾向が続き、近年は年間750ha程度で安定しています。利用間伐の増加に伴い、木材生産量も増加しています。昭和50年代前半は滋賀県で年間約20万 m^3 の木材が生産されていましたが、その後は減少傾向が続き、平成20年度の生産量約3万2千 m^3 で底打ちし、その後は増加に転じ、令和元年度には約10万1千 m^3 まで回復しました。



▲滋賀県の木材生産量の推移

[滋賀県(2020)「目で見える森林・林業 - 滋賀県森林・林業統計要覧(令和元年度)概要版 -」より転載]

高性能林業機械を用いた林業

森林での作業、特に木材生産に関する作業効率化と安全性向上・労働負荷の低減のために、林業の機械化が進められています。森林内に索道を張って木材を引き出す架線集材機や、木材を積載して運搬する小型運材車などが活用されてきたほか、近年はスイングヤーダ（簡易な索張りによる架線で木材を集材する機械）、ハーベスタ（立木の伐倒、枝払い、造材を行う機械）やフォワーダ（木材を荷台に積込

み運搬する機械）などの高性能林業機械の導入が進められています。



▲高性能林業機械「ハーベスタ」を導入した伐採・造材作業 [写真撮影協力：高島市森林組合]

また、林業の作業の安全性を高めるため、専用の防護服が普及してきています。チェーンソーによる事故のひとつに下肢などの切創災害が挙げられますが、防護服はチェーンソーの刃が布地に接触・切断した際に特殊な繊維が絡みつくことでソーチェーンの回転を停止させて事故を防ぎます。防護ズボン等を着用することで災害を大幅に減らすことが期待されています。

木材生産が盛んになり、従事者の確保が林業における主要な課題のひとつとなっています。機械化等を進めることにより、林業がより安全で、労働負荷を下げ、効率よい仕事とすることで、より魅力的な職場になることが求められています。

参考文献

- 滋賀県(2020). 目で見える森林・林業 - 滋賀県森林・林業統計要覧(令和元年度)概要版 -
- 滋賀県(2020). 滋賀県森林・林業統計要覧 令和元年度.
- 農林水産省(2015). 木材統計調査(長期累年).
- 林野庁(2020). 森林林業白書(令和2年版).

6. 木材利用と木造建築

近年、林業を通じた森林保全を推進や素材としての木の良さを見直す動きが盛んになり、公共建築物等においても可能な限り木材を採用する、また可能な限り地元産の木材を採用するという取組みが進められています。滋賀県では、とは、県内の適切に管理された森林から伐採された原木と、その原木を主に滋賀県内で加工した製材品等の木材を「びわ湖材」と名付け、その利用の促進が図られています。

「びわ湖材」は、森林関係の法令に適合（合法性）していることと、滋賀県産木材であることが証明された木材です。

学校林の木でつくられた体育館(朽木東小学校・朽木中学校体育館)

高島市立朽木東小学校・朽木中学校では、体育館が建て替えられることとなり、新たに地元産の木材を用いて建設されました。建設にあたっては地元の住民や林業関係者、外部の専門家等による検討委員会が設けられ、構造、活用、防災などさまざまな観点から検討が重ねられました。体育館は2011年(平成23年)2月に竣工しました。



▲朽木東小学校・朽木中学校 体育館 メインアリーナ
[高島市教育委員会(2011)「高島市立朽木東小学校・朽木中学校 体育館体育館パンフレット」より転載]



▲朽木東小学校・朽木中学校 体育館 玄関ホール
[高島市教育委員会(2011)「高島市立朽木東小学校・朽木中学校 体育館体育館パンフレット」より転載]

木材の地産地消を建て替えプロジェクトの根幹に据えて検討が進められた結果、木材は朽木中学校の学校林および高島市有林から調達され、地元の製材所・工務店の協力により木材加工・施工が行われました。体育館には約1,600本のスギ材が用いられましたが、そのうち約400本が学校林から供給されました。



▲学校林での作業実習の様子 (1952年ごろ)
[高島市教育委員会(2011)「高島市立朽木東小学校・朽木中学校 体育館体育館パンフレット」より転載]

朽木中学校林は、校舎建て替え用の材料供給および中学校生徒の学習フィールドとして、1950年(昭和25年)に当時の村有林から3.3haが設定されました。学校林の設定以降、1983年(昭和58年)までは全校生徒による植林、下刈り作業などが行われました。伐採後の学校林を植林体験の場として再び活用しています。

滋賀県立彦根東高等学校 特別教室棟

彦根東高校では、県立学校では約50年ぶりの木造校舎として、2013年(平成25年)に特別教室棟が建設されました。この校舎で使用された木材の約90%は、滋賀県で育てられたヒノキやスギです。特に柱や梁は、すべてびわ湖材(滋賀県内で合法的に伐採され、滋賀県内で乾燥加工された木材)が使用されたほか、音楽室の床や壁には、スギの板材が使用されています。また廊下の天井部分はトラス構造として木材が見えるようにし、被服室と生徒会室の床は、圧密加工を施したスギを用いるなど、随所に工夫を施しながら、県産木材が積極的に活用されました。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」

多賀町産の木材を使用した木のぬくもりの感じられる公民館で、2019年(令和元年)4月にオープンしました。木造2,593.93㎡の建物には、306人を収容できるホールや、会議等を行える会議室、多目的室などが備えられています。

公民館の建設にあたっては、地元の森林所有者や森林組合等の協力により、多賀町産木材が多く供給されました。

施設の愛称「多賀 結いの森」は公募により選定されました。愛称には、「木と木が集まる森のように、人と人が自然とつながる場所にな

りますように」との思いがこめられています。



▲多賀町中央公民館「多賀結いの森」

[写真提供：滋賀県]

守山市立図書館

守山市立図書館は、1978年(昭和53年)に、戦後最初の公立図書館として設立されました。その後、守山市の都市化・人口増加に伴いスペースの不足、施設の老朽化が進んだことから、2018年(平成30年)11月にリニューアルオープンしました。新たな図書館棟は鉄骨造4,168.86㎡の建物で、内装・外装にはびわ湖材(滋賀県産木材)がふんだんに用いられ、木の暖かみを感じられる施設となっています。採光も多く取られ、明るく開放的な空間となっています。



▲守山市立図書館 [写真提供：滋賀県]

「本と人が出会い、人と人がつながる知の広場」をコンセプトに、3つのエリアで構成されています。それぞれのエリアは、「本の森」「つながる森」「木もれび広場」と、木や森をイメージする名称がつけられています。

守山市はほぼ全域が平地で都市化が進み、農地の他は市街地・工場などが多く立地しています。同市にある森林面積は22haと県内最小ですが、木質化された図書館ができたことで、都市の中に森を感じられる空間ができたと言えるでしょう。

参考文献

- 高島市教育委員会(2011). 高島市立朽木東小学校・朽木中学校体育館 (パンフレット)
- 朽木村史編さん委員会(2010). 朽木村史 通史編. 滋賀県立彦根東高等学校ウェブサイト. (<http://www.hikonehg-h.shiga-ec.ed.jp/establishment#09>) .
- 守山市立図書館ウェブサイト. (<https://moriyama-city-lib.jp>) .
- 滋賀県 (2020). 滋賀県森林・林業統計要覧 令和元年度.

7. 山の神の祭礼と信仰

人々は、古来より、人の力では変えることができない自然の中に靈異を感じ、大地・天空・山・大木・岩石・泉などに神や靈が宿ると考えてきました。このような、自然を神格化し信仰の対象とする自然信仰・自然崇拜は、素朴な民間信仰として始まったのでしょうか。無病息災、豊作祈願、子孫繁栄など暮らしの安定と繁栄を身の回りの自然神に祈る信仰は、新年やお盆などの人々の生活のリズムともなり、山野の開発が進んだ今でも伝承されています。このような信仰は全国各地で見られますが、滋賀県においても多様な信仰が祭礼行事の形で伝えられてきました。滋賀県の祭礼では、湖北地方や甲賀市などに伝わる五穀豊穰を祈った「オコナイ」や、小正月の年頭行事として近江八幡市などに伝わる「左義長」などが有名です。琵琶湖を擁する滋賀県では、人々は水の恵みに感謝の念を抱き、水の清らかさに精気が宿ると信じ敬ってきました。琵琶湖は「水の浄土」（東方浄土）として崇められ、薬師如来への信仰とともに琵琶湖周辺に数多くの寺社が建立され、湖中に鳥居がある神社や神輿を湖上に繰り出す祭事などもみられます。

これらの著名な祭礼以外にも、村々には先祖を迎える盆行事や水田の害虫払いの虫送り神事、収穫を祝う秋祭りなどが伝承されてきました。

山の神まつり

水・湖とのつながりが滋賀県の特徴のひとつですが、もう一つの特徴は、山に囲まれ、山と接した里が多くあり、そのため山を対象とした信仰が数多く伝えられている点にあるといえるのではないのでしょうか。山を信仰対象

とした神事は、山深い山村の集落だけではなく、里山を近くにもつ農村部においても広くおこなわれてきました。

このような祭礼は、「山の神まつり」や「山の口まつり」などと称されます。さらにくだけて、「山の神さん」「山々さん」などと呼ばれることもあるようです。

山の神の依代の多くは木であり、スギ、マツ、ケヤキ、カシなどが崇拜の対象とされました。巨木がある集落では、巨木が神木とされることが少なくないようです。また、巨岩などの自然石がご神体とされることもあるようです。



▲山の神まつりの様子（日野町小野）

[写真提供：滋賀県文化財保護課]

山の神まつりの行事

山の神まつりが行われる時期は地域により違いがあります。滋賀県内で多い例としては、年始の1月に1回の祭礼が行われます。農作物の豊作を祈願することが主な内容です。湖北や湖西などでは、春と秋の2回行う地域も

あるようです。この場合は、山の神が春は田の神に姿を変え、収穫が終われば山に帰るという信仰を反映させたものと思われます。

山の神まつりは、季節による仕事や生活の変化の中で重要な節目ともなっていました。山の神まつりの日をもって山に入ることができる（それ以前は入ってはならない）という禁忌を設け、口開けを示す「山の口」という名称にもつながっているものと考えられます。山が集落の共有の資源・財産として重要であった頃は、利用解禁日を設けてそれ以前の利用を禁じることが、資源管理の側面からも重要だったのでしょう。山の神まつりには、年頭に「初めて山に入る解禁日」という性格が色濃くあり、それゆえに山里に住む人々にとっては、初春の重要な行事であったと考えられます。



▲山の神まつりのために設けられた祭壇と供物（甲賀市土山町青土）

〔写真提供：滋賀県文化財保護課〕

山の神まつりの神事のもちかたは、集落によってさまざまです。集落の神社やご神体（木や石）の前に設けられた祠や祭壇前などが祭礼の会場とされました。ご神体や祭礼の会場に注連縄を飾る地域もありました。ご神体への供え物として、御神酒のほか、米、餅、干し柿、ごまめ、昆布、蜜柑などが備えられました。斧や鎌の作り物や絵馬を供える地域もあるよ

うで、供え物は、地域によって多様な品がみられるようです。祭礼の後半では、料理や酒がふるまわれました。山の神を女性神として信仰する地域が多かったようで、山仕事の安全祈願のほか、豊作や子孫繁栄が祈られました。女性神を祀るために、祭礼に關与するのは男性のみとして女性の参加を禁じる地域が多かったようです。



▲山の神まつりの祭壇に供えられた、疑似性交に用いる男女の人形（東近江市上羽田）

〔写真提供：滋賀県文化財保護課〕

山の神の祭礼で特徴的な神事として、男女一対の人形神を準備し、これで模擬性交を行う神事を行う地域もあります。田上、信楽、栗東地域などを中心に広くみられる神事です。祭礼の形は集落により異なりますが、おおよそ次のような内容です。まず祭礼日の前に、人形とする股木を探しておき、これに男女の顔や男根などを彫ったり描いたりして細工します。男性を模した人形は「オンタイ」、女性を

模した人形は「メンタイ」などと呼ばれます。祭場のご神体の前に人形を供え、祭礼の中で囃ことばとともに合体させる神事が行われます。ある地域では、山の神の嫁入りといい、婚礼を模してオンタイ・メンタイを運び、「ふつつかな嫁をヨメにもらっていただきまして」「大事な娘さんにヨメになっていただきまして」と挨拶を交わし、三々九度の杯を交わす神事がもたれていたようです。

山深い高島市朽木地域の村々では、山の神まつりは「山の口」とも呼ばれます。山の神はオコゼ（魚）が好きだという伝承があり、杉板に白紙を貼って鬼とも獣ともつかない恐ろしい姿の「オコゼ」を描いて供える風習が伝わっています。



▲山の神まつりのため床の間に供えられた供物(高島市朽木古屋)

[写真提供：滋賀県文化財保護課]

禁忌

山の神まつりに女性の関与を禁じる風習があったことを紹介しましたが、ほかにも祭礼に関連する禁忌が設けられることがありました。山の神の祭礼日には山に入って木を伐ると怪我や火事が起こる等として、山仕事を禁

止する風習は、各地にみられます。また、湖北や湖西を中心に、山の神は白い兔に乗っている、白兔の姿をしているなどとして、山に入って白兔に出会うと死ぬという伝承を伝えている地域もあります。

現代の山の神まつり

山の神まつりを地域の大切な年中行事・祭礼神事として、今も大切に伝承している地域は少なくありません。祭礼の持ち方は時代により少しずつ変わってきていると思われますが、山の恵みに感謝し、安全を祈願し、豊作や子孫繁栄を祈る気持ちは変わることなく伝えられているものと思われます。また、集落の祭礼という形とは異なりますが、森林組合や林業会社など山での仕事を中心とする事業所では、山の神まつりの日にあわせて神事を行っているところもあります。地域の慣習に合わせて仕事を休み神事を行う、作業の安全と無事故を祈願する、などの形で神事が行われています。

参考文献

- 滋賀県教育委員会(1995). 滋賀県の祭礼行事.- 滋賀県祭礼行事実態調査報告書 -
- 滋賀県教育委員会(2007). 滋賀県の自然神信仰行事 - 滋賀県自然神信仰調査報告書 -.
- 宮畑巳年生(1988). 近江の祭りと民俗. ナカニシヤ出版.
- 大原自治振興会(2021). おおはら・やま・ひと (令和2年度「やまの健康」推進事業計画 広報事業 資料).

8. 森林教育と子ども達の育成

滋賀県では、次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力をはぐくむため、学校教育の一環として、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習（「やまのこ」事業）を実施しています。全ての小学4年生を対象として、座学と体験を織り交ぜた学習プログラムが提供されています。平成28年現在では県内のほぼすべての小学校で実施され、平成27年までに延べ119,720人の児童が参加しています。

項目	内容
森に親しむ学習	森林ウォーキング、樹木観察、自然体験ゲーム、植物の標本づくり、植物スケッチ、森林の中でのレクリエーション、木登り体験 など
森づくり体験学習	間伐体験、間伐材搬出、枝打ち体験、植樹、下草刈り、ドングリなどの苗木づくり、里山整備体験、竹林整備体験 など
森の恵み利用学習	間伐材を利用した工作、森の木の実や葉などを使ったクラフト、きのこ採集、きのこ栽培、昆虫飼育、薪づくり、炭焼き体験、薪炭を使った調理 など
森のレクチャー	山の仕事に携わる人の話、山村文化体験、溪流の水質調べ など

▲森林環境教育「やまのこ」事業での主な学習内容

[資料：滋賀県ウェブサイトより転載]

「やまのこ」事業は、2004年に制定された「琵琶湖森林づくり条例」の一環として、滋賀県が実施している環境教育事業です。次代の

森林を支える人づくりのために、子ども達の森林への関心を高め、人と豊かに関わる力を育むことを目的とした環境学習プログラムが展開されています。小学4年生を対象として、県が指定した受入れ施設において1日または1泊2日のプログラムが行われ、その経費の一部は「琵琶湖森林づくり県民税」から賄われています。プログラムとしては、間伐作業の見学や丸太輪切り体験などの林業体験、森林の動植物などの自然観察、森林レクリエーションなどが行われています。



▲森林環境教育「やまのこ」事業の様子

参考文献

滋賀県(2021). 森林環境学習「やまのこ」事業.
滋賀県ウェブサイト.

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/13558.html>) .

9. 第 72 回全国植樹祭しが 2022 の開催に向けて

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために開催する国土緑化運動の中心的行事です。

戦後の荒れた国土と林業の復興への願いを込めて、1950年（昭和25年）に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会」として山梨県甲府市で開催されました。以降、例年春季に各都道府県持ち回りにより開催されています。

過去の滋賀大会の開催状況

滋賀県では、昭和50年（1975年）5月25日、栗太郡栗東町金勝山（栗東市）において、天皇皇后両陛下と約1万人の参加者をお迎えし、第26回全国植樹祭が「水と緑のふるさとづくり」を大会テーマに開催されました。

この大会では、天皇陛下がヒノキの苗木を、皇后陛下がモミジの苗木をお手植えになるとともに、前日には坂田郡山東町夫馬（米原市）において、天皇陛下がヒノキの種子を、皇后陛下がモミジの種子をお手播きになりました。



▲昭和50年（1975年）に開催された第26回大会の様

第72回全国植樹祭しが2022の概要

2022年（令和4年）春季、第72回全国植樹祭が滋賀県甲賀市にある「鹿深（かふか）夢の森」をメイン会場として開催されます。新型コロナウイルス感染症の影響で1年延期となりましたが、滋賀県での開催は1975年（昭和50年）以来、47年ぶり2回目の開催となります。

式典行事として、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播きや、緑化功労者等の表彰が行われるほか、県内外の招待者による記念植樹が県内6か所で行われます。

大会テーマ

「木を植えよう びわ湖も緑のしずくから」



開催理念

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森—川—里—湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧（あお）く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

開催規模

5,000人規模（出演者・スタッフ等含む）

式典会場

「鹿深夢の森」(滋賀県甲賀市甲賀町)



▲会場「鹿深夢の森」

招待者植樹会場

会場名	所在地
鹿深夢の森(式典会場併設)	甲賀市
比叡山	大津市
油日林木育種場	甲賀市
みなくち子どもの森	甲賀市
希望が丘文化公園	野洲市
東近江市新出町	東近江市

サテライト会場、一般植樹会場、PR会場

会場は招待者以外の一般の方々にも参加いただき、県内全域で大会を盛り上げていけるよう、サテライト会場や一般植樹会場を設置するとともに、琵琶湖と滋賀の森林の大切さを下流域の方々にも知ってもらえるよう、京都や大阪など琵琶湖・淀川流域にもPR会場を設置します。

区分	会場名	所在地
サテライト会場 【開催当日】	えきまちテラス長浜	長浜市
	琵琶湖博物館	草津市
	忍びの里プララ 【市設置】	甲賀市
一般植樹会場 【開催当日】	びわこ地球市民の森	守山市
	森林公園くつきの森	高島市
	きゃんせの森	米原市
PR会場 【開催前】	岡崎公園	京都市
	大阪城公園	大阪市

▲サテライト会場、一般植樹会場、PR会場

滋賀ゆかりのお手植え・お手播き樹種

天皇皇后両陛下にお手植え・お手播きを行っていただく樹種については、琵琶湖の水源地を象徴する「トチノキ」や、県の木である「モミジ」、琵琶湖舟運の丸子船の材料に使われた「コウヤマキ」、県の花である「シャクナゲ」など、いずれも滋賀県にゆかりのある樹種や森林と琵琶湖とのつながりが感じられる滋賀らしい樹種が選定されています。

区分	天皇陛下	皇后陛下
お手植え	スギ(少花粉)	ヒノキ
	トチノキ	イロハモミジ
	アカガシ	エドヒガン
お手播き	クロマツ	ウツクシマツ
	コウヤマキ	ホンシャクナゲ

▲滋賀ゆかりのお手植え・お手播き樹種

開催に向けての機運醸成

(1)苗木のホームステイ・スクールステイ：大会で使用する苗木を県民・企業・団体等の皆さんに大会までの間、育てていただく「苗木のホームステイ」や、森林環境学習「やまのこ」の一環として、県内の小学校の協力により育てていただく「苗木のスクールステイ」に取り組んでいます。



▲ホームステイ用の苗木

(2)ビワイチ森づくり事業：全市町の協力の下、それぞれの地域に応じた森づくりイベントを実施いただき、その中で木製モニュメントを全市町リレー形式でつないでいただきます。



▲ビワイチ森づくり事業

(3)大会 PR、プレイベント等：大会を広く PR するため、滋賀県イメージキャラクター「うおーたん」を全国植樹祭しが PR 大使に任命するとともに、開催 1 年前記念イベント「緑のしづく祭」やカウントダウンイベント等、様々なイベントを開催し、県内全域、県民総ぐるみで大会を盛り上げていきます。



▲マスコットキャラクター「うおーたん」による植樹祭の PR

第 72 回全国植樹祭をレガシーとして

第 72 回全国植樹祭の開催を契機として、「森－川－里－湖」のつながりと、「森林、琵琶湖、人（暮らし）」との関わりを再確認し、多様な主体とともに、碧く輝く琵琶湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

(滋賀県全国植樹祭推進室)